

令和7年度 管内概要

水と緑を育む 北空知の国有林



— 稜線に刻まれた、ピッシリ岳に続く登山道 —
(幌加内町・朱鞠内地区)



林野庁 北海道森林管理局
空知森林管理署北空知支署

管理経営の基本は公益的機能の推進です

管内の概要

空知森林管理署北空知支署では、北空知流域の1市4町に広がる約6万7千haの国有林の管理・経営をしています。

北空知流域の水がめとして、重要な森林や雨竜沼湿原等の貴重な自然環境、朱鞠内湖等のレクリエーションエリアがあり、公益的機能の発揮が期待される森林地域です。

空知森林管理署北空知支署 管内図



雨竜沼湿原



朱鞠内湖



北空知支署
管内位置図



※ 緑色の部分が国有林

◎ 森林事務所 (担当区)		
森林事務所	担当区	管理面積 (ha)
幌加内森林事務所	鷹泊	13,069
	幌加内	14,711
	朱鞠内	13,421
深川森林事務所	深川	6,180
	恵比島	8,312
恵岱別森林事務所	恵岱別	11,297
計		66,990

注) 国有林面積には、官行造林地を含まない。
四捨五入の関係から計が一致しない場合がある。



上空から (鷹泊担当区部内)

空知森林管理署北空知支署 国有林の概要

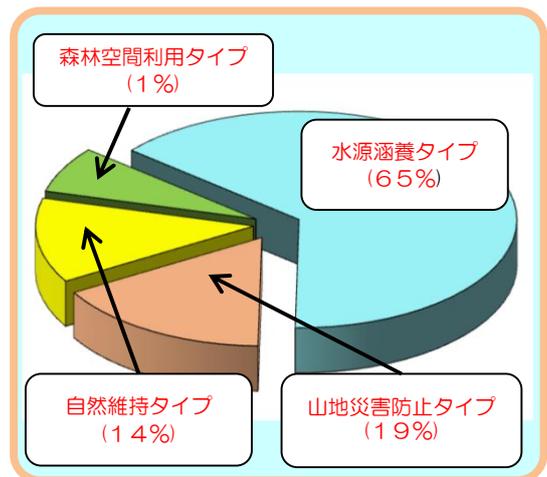
◎ 市 町 村 別 管 理 面 積 (面積：ha)					
市町村名	面積	森林面積	森林率(%)	国有林面積	国有林率(%)
幌加内町	76,704	63,526	83	31,232	49
深川市	52,942	31,490	59	12,062	38
沼田町	28,335	20,754	73	9,786	47
北竜町	15,870	10,226	64	7,191	70
雨竜町	19,115	12,064	63	6,719	56
計	192,966	138,060	72	66,990	49

注) 国有林面積には、官行造林地を含まない。四捨五入の関係から計が一致しない場合がある。
 国有林率は、各市町の森林面積に対する国有林面積の割合である。

機能類型区分

◎ 森林の有する機能類型別管理面積		
機能類型	面積(ha)	割合(%)
水源涵養タイプ	43,837	65
山地災害防止タイプ	12,729	19
自然維持タイプ	9,589	14
森林空間利用タイプ	836	1
快適環境形成タイプ	0	0
計	66,990	—

注) 国有林面積には、官行造林地を含まない。
 四捨五入の関係から計が一致しない場合がある。

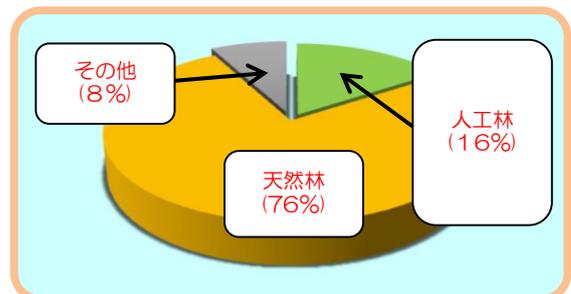


- 水源涵養タイプ** 良質な水の安定供給など水源の涵養発揮を第一とすべき森林
- 山地災害防止タイプ** 山地災害防止及び土壌保全機能の発揮を第一とすべき森林
- 自然維持タイプ** 生物多様性保全機能の発揮を第一とすべき森林
- 森林空間利用タイプ** 保健、レクリエーション、文化機能の発揮を第一とすべき森林
- 快適環境形成タイプ** 快適な環境の形成の機能の発揮を第一とすべき森林

人工林及び天然林別面積、保安林面積

	面積(ha)	面積割合(%)
人工林	10,531	16%
天然林	51,234	76%
その他	5,225	8%
計	66,990	—

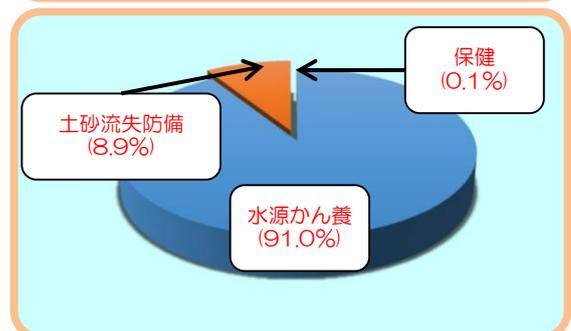
注) 国有林面積には、官行造林地を含まない。
 四捨五入の関係から計が一致しない場合がある。



保安林	面積(ha)	面積割合(%)
水源かん養	54,589	91.0%
土砂流失防備	5,350	8.9%
保健	50	0.1%
計	59,989	—

※ 保健保安林と水源かん養保安林の兼種 4,371ha

注) 国有林面積には、官行造林地を含まない。
 四捨五入の関係から計が一致しない場合がある。



森林の機能維持増進のための取組を進めています

国土の保全



山地に起因する災害から、国民の生命・財産を保全し、水源のかん養、生活環境の保全・形成を図る国土保全を施すことにより、安全で安心できる暮らしの実現に資することとしています。

(写真：スリットダムによる流木抑止の状況)

木材の安定供給



再生可能な資源である木材を循環的に再利用するため、自然条件等を勘察しながら、収穫と植林を繰り返して、木材を安定的に供給できるよう努めています。

(写真：生産された丸太の検査。生産した丸太は競争入札にかけられ、適正に販売しています)

保護林



国有林では、貴重な植物や野生動物が生息・生育する森林などを保護林として設定し、その保護・管理に努めています。

当支署が管理する国有林には、遺伝資源の保護を目的とした「鷹泊ベニイタヤ等遺伝資源希少個体群保護林」など2カ所、約23haの保護林があります。

(写真：ベニイタヤ等遺伝資源希少個体群保護林)

森林整備



国有林の公益的機能発揮のため、適切な間伐や複層林への誘導、天然更新が難しい未立木地への植栽など、地域の状況に合わせた森林整備を行っています。

近年はコンテナ苗の植栽や地表処理による天然更新など、低コスト造林の推進に取り組んでいます。(写真：新たな地表処理方法である「表土戻し地拵」作業を実施→10ページ参照)

流域単位での取組を進めています

民国連携の取組

各振興局との意見交換の場である「地域林政連絡会議」に参画し、森林・林業に関する情報交換や課題の共有、解決に向けた取り組みを進めています。

また、北空知支署管内の市町との間で個別に「市町林政連絡会議」を開催し、北空知地域の現状や課題を具体的に共有する形で地元との連携に取り組んでいます。

令和6年度には雨竜町、及び幌加内町との間でそれぞれ「森林整備推進協定」を締結し、路網を相互利用することで森林整備の行き届かなかった地域の山づくりが進めやすくなりました。※(9ページもご覧ください)



市町林政連絡会議
(沼田町)



雨竜町桂の沢地域
森林整備推進協定を締結



幌加内町長留内ほろたち地域
森林整備推進協定を締結

各種課題への取組

【公益的機能の発揮に必要な森林の維持増進】

山地災害防止機能、又は、水源かん養機能の発揮に必要な森林の健全性の維持増進を図るために、適切な人工林施業あるいは天然林施業を推進します。

【森林吸収源対策の推進】

二酸化炭素の吸収量を確保し、地球温暖化を防止するとともに、健全な人工林を育成するために、間伐等の森林整備を推進します。

【森林整備事業の低コスト化】

伐採と植栽の一括発注、コンテナ苗植栽など低コスト造林に向けた取組を推進します。

【多面的機能の持続的発揮を図る多様な森林づくりの推進】

人工林資源の成熟が進む中、森林の公益的機能を持続的に発揮するため、全ての主伐箇所で天然力を活用した多様な森林づくりを推進し、多様な樹種・林齢からなる針広混交林等への誘導を進めます。【10ページもご覧ください】



列状間伐
(幌加内町政和)



地表処理実行箇所
(深川市湯内)



コンテナ苗植栽
(深川市湯内)

遊々の森を活用した森林環境教育

幌加内町の「朱鞠内小学校（わんぱくの森）」及び「幌加内小学校（どんぐりの森）」と「遊々の森における体験活動に関する協定」を締結して、身近な森林の働きや大切さと、森林を守る林業や木材産業の仕事を知ってもらえるよう、森林環境教育を実施しています。

※令和7年度から休校になった朱鞠内小学校の協定は教育委員会が引継ぎ、卒業生や地域住民による森林環境教育を計画しています。



朱鞠内小学校(初夏)



朱鞠内小学校(冬)



幌加内小学校

地域との連携

管内の市町と連携し、地域で開催されるイベントにおいて、木工教室や山菜を使った模擬店の出店などで協力をしています。

また、森林環境教育(木育)による緑の普及活動や、森林施業の現地検討会、北海道大学雨龍研究林・幌加内町との三者による相互交流見学会などを実施しています。



地域イベントへの協力
(幌加内町・産業祭)



相互交流見学会
(北海道大学雨龍研究林)



相互交流見学会
(国有林)

主要事業量（令和7年度予定）

収穫量 (百m ³)			立木販売 (百m ³)	製品生産 (百m ³)
主伐	間伐	計		
38	88	126	8	65
造林事業 (ha)		林道事業	治山事業	
更新	保育	新設 (m)	溪間工(護岸工舎)	
9	85	0	2基	

緑のインフォメーション

登山ルート案内(幌加内町)

ピッシリ山・・・朱鞠内湖北西部の麓の台地区、滝の沢支線林道終点の登山口から頂上まで、(北海道百名山) 約1.1kmのコース。往復約7時間程度。

三頭山・・・政和温泉・道の駅に近接する政和登山口と、雨煙別登山口があり、頂上まで(北海道百名山) で政和側から約7km、雨煙別側から約8kmのコース。往復約6時間程度。

(標高) 1,031 m



ピッシリ山

(標高) 1,009m



三頭山

各地の主なイベント

幌加内町・・・「新そば祭り」(8月)

深川市・・・「ふかがわスプリングフェスタ」(5月)「ふかがわ夏まつり」(7月)
「稔の秋 大収穫祭」(10月)「ふかがわ冰雪まつり」(2月)

沼田町・・・「ほたる祭り」(7月)「夜高あんどん祭り」(8月)

雨竜町・・・「暑寒フェスタ」(8月)「秋の大収穫感謝祭・新米まつり」(9月)

北竜町・・・「ひまわりまつり」(7～8月)

観光スポット

朱鞠内湖・・・日本最大の人造湖で、シーズン中はボートにも乗れ、キャンプ場もあります。夏には国内最大の淡水魚のイトウ、冬にはワカサギ等の釣りで賑わいます。(幌加内町)

丸山公園・・・北海道三十三観音十四番霊場である、丸山寺に隣接する公園内には、道内有数の規模を誇る「カタクリ」の群落があり、毎年5月上旬には美しい花が咲き誇ります。(深川市)

ほたるの里・・・毎年7月上旬～8月上旬の間、ほたるが鑑賞でき、隣接する「ほろしん温泉」は単純硫黄冷鉱泉で神経痛等に効果があります。敷地にはオートキャンプ場・化石体験館等があり、毎年たくさんの方が訪れます。(沼田町)

雨竜沼湿原・・・暑寒別天売焼尻国定公園の南端に位置し、ラムサール条約にも指定されており、北海道の尾瀬とも呼ばれ、四季折々に素晴らしい景色を堪能できます。(雨竜町)

サワラワパーク・・・7月中旬～8月下旬には、23haの広大な畑に200万本のひまわりが咲き誇ります。そのひまわり畑には巨大迷路もあり、毎年たくさんの観光客が訪れ賑わいます。(北竜町)



朱鞠内湖(幌加内町)



丸山公園(深川市)

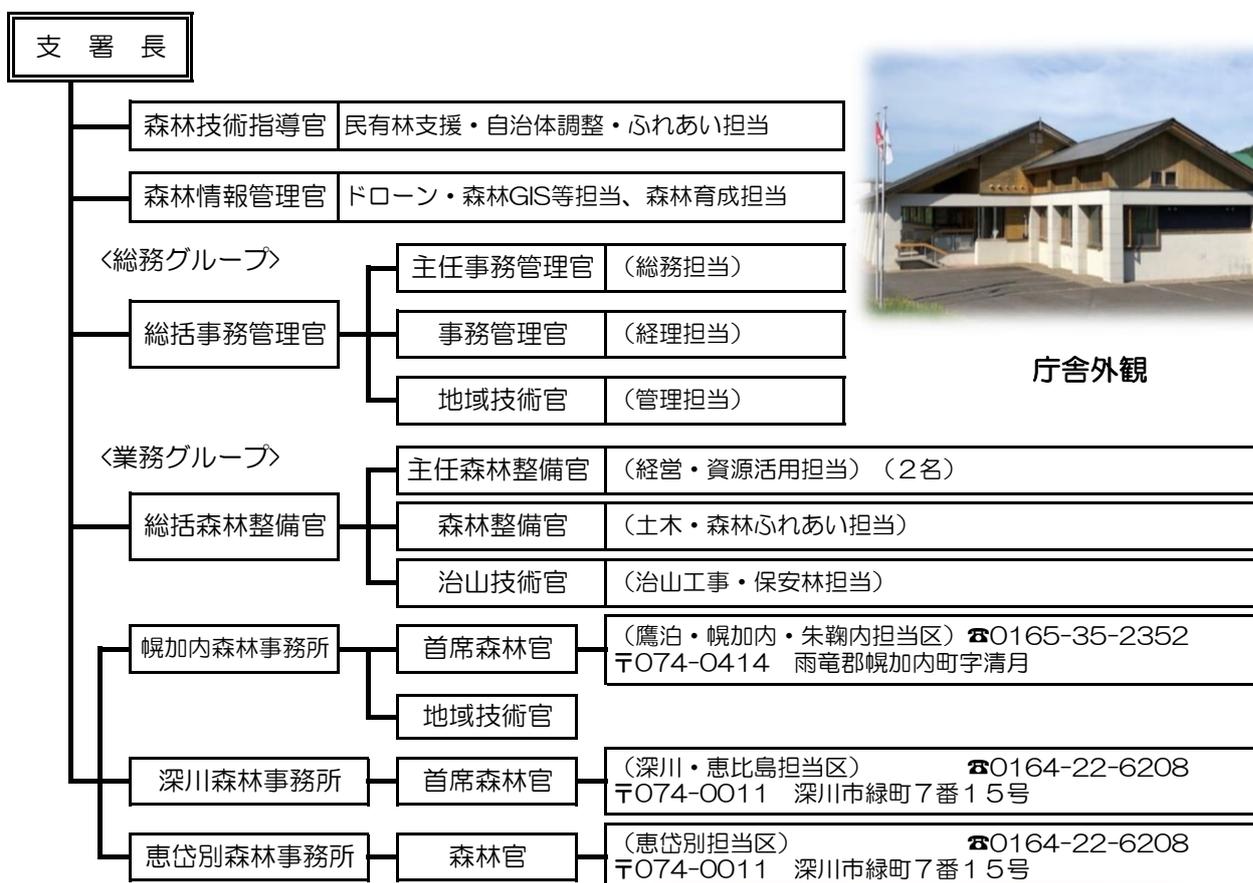


雨竜沼湿原(雨竜町)

空知森林管理署北空知支署沿革

- 明治23年 御料局札幌支庁を開設し空知出張所に所属する。
- 明治45年 帝室林野局札幌支局と改め、士別出張所に所属する。
- 昭和8年 士別出張所所管の幌加内所在雨竜御料林を深川出張所に移す。
- 昭和16年 深川出張所御料林を分割して朱鞠内出張所を新設、庁舎を朱鞠内に設ける。
- 昭和22年 林政機構の統一により農水省へ移管、旭川営林局に所属し朱鞠内営林署と改称する。
- 昭和26年 庁舎を幌加内村清月に移し、幌加内営林署に改称する。
- 平成7年 営林署の統合・改組により深川営林署と統合し、深川市に深川森林経営センターを設置する。
- 平成11年 組織の再編により北海道森林管理局空知森林管理署に編入し、空知森林管理署北空知支署に改称する。
- 平成13年 深川森林経営センターを空知森林管理署北空知支署に統合する。
- 平成17年 現住所に木材をふんだんに活用した新庁舎を新築する。
- 平成25年 国有林野事業の一般会計化に伴い、内部組織を総務グループと業務グループに再編成する。

空知森林管理署北空知支署組織図



庁舎外観



事務室



玄関ホール



生産された丸太の仕分け作業



コンテナ苗植付作業



治山事業による校倉式溪間工
(幌加内町雨煙別)



林道の豪雨被災状況の調査
(幌加内町上石油沢)



三頭山魅力発見ツアーへの協力
(R6年・幌加内町)



北森カレッジ現地見学への協力 (R3年)



三頭山頂上を登山道から撮影



生態系・生物多様性の保全にも留意して
います (オジロワシの幼鳥・幌加内町内で撮影)

雨竜町、幌加内町との間で「森林整備推進協定」を締結しました

地域の森林・林業の成長発展に向け、森林の多面的機能の高度発揮と資源の循環利用が行えるよう、雨竜町及び幌加内町と森林整備推進協定を締結しました。

今後は路網整備による効率的な森林整備の推進や、木材の安定供給と利用促進、地域林業の活性化など、民・国が連携して取り組みを進めていきます。

雨竜町桂の沢地域森林整備推進協定

■協定締結日■

令和6年4月22日

■区域及び面積■

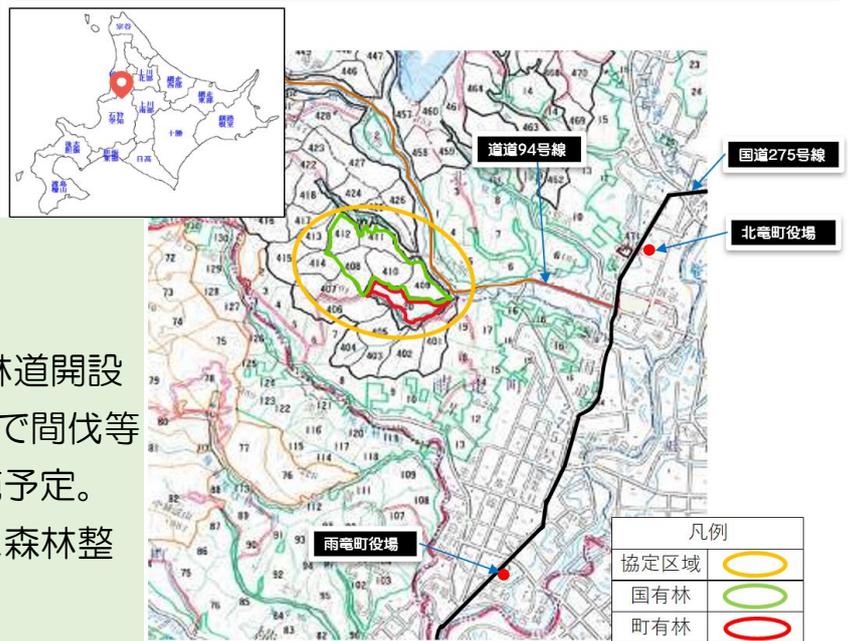
雨竜町桂の沢地域に所在する町有林(588ha)と国有林(120ha)

■事業計画■

町有林：令和6年度に新規林道開設済み。令和7年度～10年度で間伐等19.50haの森林整備を実施予定。

国有林：令和11年度以降に森林整備を実施する予定。

協定箇所の位置図



幌加内町長留内ほろたち地域森林整備推進協定

■協定締結日■

令和6年12月20日

■区域及び面積■

幌加内町長留内ほろたち地域に所在する町有林(167ha)と国有林(263ha)

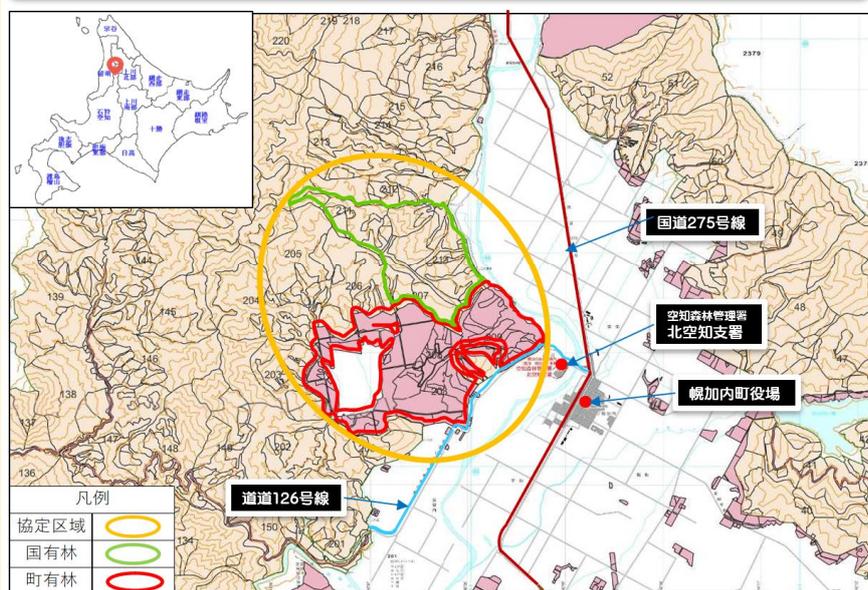
■事業計画■

町有林：令和6年度以降、新規路網約3kmの開設を予定。

令和7年度～10年度で20.33haの森林整備を実施予定。

国有林：令和11年度以降に森林整備を実施する予定。

協定箇所の位置図



令和6年度における「一の沢表土戻し試験地」 の調査結果(中間検証の報告)

表土戻し地拵による天然更新補助作業

道北地域、特に北空知地域では、湿地や生産力の低い土壌が多かったり、寒さや豪雪など厳しい自然環境の中で、伐採後に植栽した苗木の成長が悪かったり、枯れてしまうことが多くなっています。また、カンパ類などの稚樹が生えてきても、大量のササなどで日光が当たらず、成長できない状況です。

このような中、北海道大学雨龍研究林において研究がされていた「表土戻し地拵」を、令和3年度に天然更新補助作業として試行的に採用し、天然更新の状況や苗木の成長量などを調査しています。

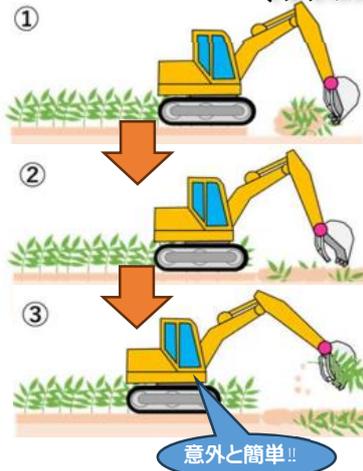
「表土戻し地拵」とは？

苗木を植える前に表土をササや草本類ごとと除去するのが「地拵(掻き起こし)」作業ですが、通常地拵では富栄養土や落ちていた樹木の種子も一緒に除去してしまうため、樹木の成長量が低くなったり、稚樹の発生量が少なくなる傾向になります。

「表土戻し地拵」では、稚樹・苗木の成長に影響を与える「ササ」を重機で根っこごと一旦剥ぎ取った後、土はその場に戻し、根っこは地表に放置します(こうするとササは枯れて復活しづらくなります)。また、コスト・工程ともに通常地拵とほとんど変わり無く、低コストで天然更新を図れる可能性があります。

表土戻し地拵作業の流れ

(ザウルスロボ・掘削バケットの場合)



- ①表土と植生をその場で掻き起こす。
 - ②表土を振り落して、残った根茎は土の上に放置。これを繰り返すだけ!!
 - ③植栽する場合は表土を植栽列に振り落とし、根茎は植え列の外に放置。
- ※水はけがよすぎる土壤の場合、残った根茎などで被覆すれば、地面の乾燥が防げます。

結果 調査開始から3年目で民有林の天然更新完了基準をクリアしました!!

令和6年度 一の沢表土戻し試験地 調査結果

更新完了基準	【民有林】 110cm以上が3000本以上		【国有林】 30cm以上が10,000本以上	
	本数/ha	平均樹高	本数/ha	平均樹高
表土戻し+ 500本/ha植栽	4,499	137.57	26,333	71.03
表土戻し+ 植栽なし	4,999	144.68	19,583	84.35
通常地拵+ 500本/ha植栽	833	128.80	10,416	54.77

※民有林の樹高基準 = 周囲植生60cm + 50cm = 110cm

樹木を伐採した後は、植栽や天然更新により森林に戻す必要があります。

天然更新による場合、民有林(北海道)の基準では、伐採した翌年度から5年以内に周囲の植生(草本類の平均高)+50cmを超える更新木を3,000本/ha以上発生させることが必要です。

現在調査中の試験地では、施工した翌年度から3年でこれをクリアできました。



課題

- 更新の確実性が担保できないため、現状では保安林への導入は難しい。
- 周囲に母樹が存在すること、作業の際にササ根茎を枯らすこと、イタドリ等の大型草本生育箇所は施工に向かない等、一定の条件・制約がある。
- 今回の施工箇所は褐色森林土のため天然更新に有利な条件だったが、ポドゾルや火山灰質の土壌における検証は未実施。そのため、現段階では施工地を精査する必要がある。
- 大量に発生した天然更新木の密度管理が課題(適切な密度管理方法の検討が必要)。

今後も条件の違う箇所での試験地の設定・調査を行い、実証データの積み上げや保育方法の検討を行って行きます。



国民の森林
国有林



林野庁 北海道森林管理局
空知森林管理署北空知支署

〒074-0414

北海道雨竜郡幌加内町字清月

TEL (0165)35-2221